

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月14日
【四半期会計期間】	第12期第2四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	コカ・コーラ セントラル ジャパン株式会社
【英訳名】	Coca-Cola Central Japan Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 マイケル・クームス
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
【電話番号】	045-222-5850（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 杉田 豊
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
【電話番号】	045-222-5850（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 杉田 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## 連結経営指標等

回次	第11期 第2四半期連結 累計期間	第12期 第2四半期連結 累計期間	第11期
会計期間	自平成23年1月1日 至平成23年6月30日	自平成24年1月1日 至平成24年6月30日	自平成23年1月1日 至平成23年12月31日
売上高 (百万円)	88,039	90,603	193,081
経常損益 (百万円)	1,144	78	3,861
四半期(当期)純損益 (百万円)	17	364	1,309
四半期包括利益又は包 括利益 (百万円)	19	305	1,348
純資産額 (百万円)	86,644	86,143	87,231
総資産額 (百万円)	111,353	113,465	114,719
1株当たり四半期 (当期)純損益 (円)	0.40	8.27	29.68
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	0.40	-	29.65
自己資本比率 (%)	77.8	75.9	76.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,725	848	15,184
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,051	4,387	3,176
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,106	979	2,133
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	5,129	17,270	21,789

回次	第11期 第2四半期連結 会計期間	第12期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日
1株当たり四半期 純損益 (円)	22.94	10.30

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第11期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 第12期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

5. 第12期第1四半期連結会計期間より潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業の生産活動や個人消費は緩やかに持ち直しているものの、再び円高傾向の兆しが見られるなど、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

清涼飲料業界におきましては、市場全体は昨年の東日本大震災の影響の反動を受け、前年販売数量を5%程度上回る着地となりましたが、依然として消費者の節約意識や販売価格の低下が継続する中で、競合との販売競争は激しく、当社グループを取り巻く市場環境は厳しい状況が続いております。

このような状況下、当社グループにおきましては、各チャネルにおける重点活動課題を設定し、市場シェアおよび売上高・利益の拡大に向けて、全社員一丸となって取り組んでおります。

販売面におきましては、「コカ・コーラ」、「コカ・コーラ ゼロ」、「ファンタ」、「ジョージア」、「爽健美茶」、「アクエリアス」、「綾鷹（あやたか）」、「い・ろ・は・す」を「コア8」と位置づけ、主要ブランドに注力した販売活動を継続的に推進しております。併せて、ブランド力強化に向けた新フレーバーとして「アクエリアス ゼロ」、「い・ろ・は・す りんご」、新たな大人向け炭酸飲料として「シュウェップス ブリティッシュ レモントニック」を発売し、当社の持つブランドポートフォリオの拡充を図りました。また、手売りチャネルにおける売り場獲得および自動販売機の新規開拓に向けた営業活動を積極的に展開し、6月からはロンドンオリンピックと当社製品を最大限にアピールしたマーチャンダイジング活動を実施しております。

エリア戦略としましては、東海地方の元気を応援する「でら！ジョージア」プロジェクトの一環として、中日ドラゴンズとタイアップした「ジョージア エメラルドマウンテンブレンド 微糖 中日ドラゴンズ応援デザイン缶」を東海地方で限定発売する等、地域に密着した販売活動を継続して実施いたしました。

生産・物流面におきましては、本年より販売戦略と連動した需要予測精度の向上を目的に、SCM部から営業企画部へ需要予測機能を移管しており、さらに企画部門および業務部門の強化ならびに生産・物流を重視した活動を行うため、SCM部内のチーム体制を改組するなど、社内SCM体制の見直しを図りました。

CSR活動におきましては、コカ・コーラシステム全世界共通の事業指針である「Live Positively（リブ・ポジティブリー）- 世界をプラスにまわそう -」を構成する『市場』、『環境』、『社会』、『職場』の四つの領域について重点的に取り組みました。お客様の様々なニーズに応えた高品質な製品をお届けするため、コカ・コーラシステム独自のマネジメントシステム「KORE（ ）」を用いた、食品安全への取り組みをより一層強化するとともに、環境マネジメントシステムのPDCAを活用しながら、水資源保護や地球温暖化防止、廃棄物の削減など、環境負荷低減に向けた活動を実施いたしました。またスポーツ大会や文化活動など、地域社会での活動の支援も行ってまいりました。

組織体制におきましては、2012年5月に社長直轄の組織として「ビジネス・トランスフォーメーション準備室」を新たに設置し、管理本部・営業本部の強力な連携体制のもと、当社グループ全ての領域における事業変革と中長期的な経営戦略策定に向けた取り組みを開始しており、さらなる企業価値向上を目指してまいります。

このような活動の結果、当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は前年同期比2.9%増の906億3百万円となりましたが、販売競争の激化による販売価格の低下に伴い利益率が減少したことや、販売費が増加した影響もあり、営業損失は65百万円（前年同期は16億74百万円の営業利益）、経常損失は78百万円（前年同期は11億44百万円の経常利益）、四半期純損失は3億64百万円（前年同期は17百万円の四半期純利益）となりました。

なお、当社グループにおいては、飲料事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

KORE（コア）：「品質」「食品安全」「環境」「労働安全衛生」に関する基準を網羅し、「ISO」や各種法令の要求事項を満たし、更に厳しい基準を課した世界のコカ・コーラシステム共通のマネジメントシステム

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産の部は、1,134億65百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億53百万円減少しました。これは主として、売掛金が増加したものの、有価証券が減少したこと等によるものであります。

負債の部については、273億21百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億65百万円減少しました。これは主として、買掛金が増加したものの、未払法人税等が減少したこと等によるものであります。

純資産の部については、861億43百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億87百万円減少しました。これは主として、利益剰余金が減少したこと等によるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、172億70百万円となり、前連結会計年度末に比べ45億18百万円減少しました。当第2四半期連結累計期間における活動ごとのキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主として売上債権の増加や法人税等の支払があったものの、減価償却費や仕入債務の増加があったこと等により、8億48百万円の収入（前年同期比28億77百万円収入減）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主として販売機器等の有形固定資産の取得による支出があったこと等により、43億87百万円の支出（前年同期比13億36百万円支出増）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主として配当金の支払いがあったこと等により、9億79百万円の支出（前年同期比1億26百万円支出減）となりました。

## (4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

## (5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	171,000,000
計	171,000,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	45,003,495	45,003,495	東京証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	45,003,495	45,003,495	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年3月28日
新株予約権の数(個)	249
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,900
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成24年5月10日～平成44年5月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 1株当たり918円 資本組入額 (注)2(6)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

- (注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的たる株式数は100株であります。
- 2 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とします。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定します。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とします。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
  - (8) 新株予約権の行使の条件  
新株予約権の行使の条件に準じて決定します。
  - (9) 新株予約権の取得条項  
当社は、以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができます。  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案  
当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案  
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、または当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	45,003,495	-	6,499	-	63,335

## (6) 【大株主の状況】

平成24年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
EUROPEAN REFRESHMENTS (「常代」シティバンク銀行株式会社)	MELLVIEW HOUSE, M1 RETAIL PARK MELL DROGHEDA, IRELAND (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	12,223,600	27.16
THE COCA COLA EXPORT CO. (「常代」日本コカ・コーラ株式会社)	ONE COCA-COLA PLAZA ATLANTA GA30313 USA (東京都渋谷区渋谷4丁目6番3号)	2,250,500	5.00
三菱重工株式会社	東京都港区港南2丁目16番5号	2,047,425	4.54
東洋製罐株式会社	東京都品川区東五反田2丁目18番1号	1,878,545	4.17
ドゥチェ モルガン グレンフェル シーアイ リミテッド ジェネラル ク ライアント アカウント (「常代」株式会社みずほコーポレ ート銀行決済営業部)	PO BOX 727, ST. PAUL'S GATE, NEW STREET ST. HELIER, JERSEY JE48ZB, CHANNEL ISLANDS (東京都中央区月島4丁目16番13号)	1,258,572	2.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,185,500	2.63
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社退職給付信託(明治屋口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	908,200	2.01
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (「常代」シティバンク銀行株式 会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	660,800	1.46
株式会社秋田屋	愛知県名古屋市中区天塚町2丁目8番11号	653,125	1.45
クレデイ スイス ルクセンブルグ エ スエ - オン ビハ - フ オブ クライ アantz (「常代」株式会社三菱東京UFJ銀 行)	56, GRAND RUE L-1660 LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済事業部)	610,000	1.35
計	-	23,676,267	52.60

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社退職給付信託(明治屋口)の持株数908,200株は、株式会社明治屋が同社に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図者は、株式会社明治屋が留保しております。

2 上記のほか、当社が保有している自己株式が861,076株(1.91%)あります。



## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 861,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,047,000	440,470	-
単元未満株式	普通株式 95,495	-	-
発行済株式総数	45,003,495	-	-
総株主の議決権	-	440,470	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ500株(議決権5個)および60株含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式が76株含まれております。

## 【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) コカ・コーラ セントラル ジャパン株式会社	神奈川県横浜市西区みなと みらい二丁目2番1号	861,000	-	861,000	1.91
計	-	861,000	-	861,000	1.91

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

(注) 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員の異動は、次のとおりであります。

新任

役名	氏名	職名	就任年月日
執行役員	カナン・セトゥラマン	ビジネス・トランスフォーメーション準備室長	平成24年5月15日

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）および第2四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,794	5,775
受取手形及び売掛金	14,241	16,565
有価証券	16,000	11,500
商品及び製品	6,973	7,237
原材料及び貯蔵品	477	479
その他	5,432	6,116
貸倒引当金	28	25
流動資産合計	48,891	47,649
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	14,860	14,492
販売機器（純額）	14,209	15,138
土地	18,684	18,681
その他（純額）	6,513	6,327
有形固定資産合計	54,268	54,639
無形固定資産	1,420	1,440
<b>投資その他の資産</b>		
その他	10,251	9,840
貸倒引当金	112	105
投資その他の資産合計	10,139	9,735
固定資産合計	65,827	65,815
<b>資産合計</b>	114,719	113,465
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	9,988	10,671
未払法人税等	795	366
役員賞与引当金	38	-
環境対策引当金	2	2
その他	11,230	11,090
流動負債合計	22,056	22,129
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	2,717	2,764
役員退職慰労引当金	47	50
環境対策引当金	77	77
その他	2,587	2,299
固定負債合計	5,431	5,192
<b>負債合計</b>	27,487	27,321

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,499	6,499
資本剰余金	24,815	24,805
利益剰余金	56,998	55,840
自己株式	1,209	1,163
株主資本合計	87,104	85,982
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	69	128
その他の包括利益累計額合計	69	128
新株予約権	58	32
純資産合計	87,231	86,143
負債純資産合計	114,719	113,465

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
売上高	88,039	90,603
売上原価	52,947	55,366
売上総利益	35,092	35,237
販売費及び一般管理費	33,417	35,302
営業利益又は営業損失( )	1,674	65
営業外収益		
受取利息	24	17
受取配当金	19	19
受取賃貸料	62	64
廃棄有価物売却益	45	59
雑収入	26	38
営業外収益合計	179	200
営業外費用		
支払利息	10	7
持分法による投資損失	633	136
株式費用	27	31
雑損失	38	37
営業外費用合計	709	213
経常利益又は経常損失( )	1,144	78
特別利益		
固定資産売却益	3	-
貸倒引当金戻入額	5	-
特別利益合計	9	-
特別損失		
固定資産除売却損	194	247
投資有価証券評価損	2	15
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	187	-
災害による損失	156	-
その他	34	11
特別損失合計	575	274
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	578	352
法人税、住民税及び事業税	656	292
法人税等調整額	96	279
法人税等合計	560	12
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失( )	17	364
四半期純利益又は四半期純損失( )	17	364

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	17	364
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	37	59
その他の包括利益合計	37	59
四半期包括利益	19	305
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	19	305
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	578	352
減価償却費	4,127	3,901
貸倒引当金の増減額( は減少)	7	10
退職給付引当金の増減額( は減少)	68	46
前払年金費用の増減額( は増加)	260	426
役員賞与引当金の増減額( は減少)	81	38
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	9	2
受取利息及び受取配当金	44	37
支払利息	10	7
持分法による投資損益( は益)	649	144
固定資産除売却損益( は益)	191	247
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	187	-
売上債権の増減額( は増加)	1,882	2,323
たな卸資産の増減額( は増加)	373	265
仕入債務の増減額( は減少)	3,297	682
その他の資産・負債の増減額	1,889	581
その他	117	309
小計	4,964	1,540
利息及び配当金の受取額	90	40
利息の支払額	10	7
法人税等の支払額	1,295	714
その他の支出	23	9
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,725	848
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	4,324	4,144
有形固定資産の売却による収入	29	16
投資有価証券の取得による支出	3	3
投資有価証券の売却による収入	-	25
短期貸付金の純増減額( は増加)	1,500	-
貸付けによる支出	63	151
貸付金の回収による収入	132	149
その他	321	279
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,051	4,387
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	793	793
その他	312	185
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,106	979
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	432	4,518
現金及び現金同等物の期首残高	5,561	21,789
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,129	17,270

## 【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日至平成24年6月30日)
(会計方針の変更) 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 なお、当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

## 【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日至平成24年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

## 【注記事項】

## (四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日至平成24年6月30日)
1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。
販売手数料 6,642百万円	販売手数料 6,883百万円
広告宣伝費及び販売促進費 3,001	広告宣伝費及び販売促進費 4,413
輸送費 4,883	輸送費 5,347
給与手当及び賞与 7,928	給与手当及び賞与 7,614
退職給付費用 970	退職給付費用 1,103
役員退職引当金繰入額 9	役員退職引当金繰入額 8
貸倒引当金繰入額 3	貸倒引当金繰入額 0
減価償却費 3,462	減価償却費 3,318

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日至平成24年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年6月30日現在)
現金及び預金 5,134百万円	現金及び預金 5,775百万円
預入期間が3か月超の定期預金 5	預入期間が3か月超の定期預金 5
有価証券 -	有価証券 11,500
現金及び現金同等物 5,129	現金及び現金同等物 17,270



## (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

## 1 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	793	18	平成22年12月31日	平成23年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第2四半期連結累計期間未までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年8月2日 取締役会	普通株式	利益剰余金	793	18	平成23年6月30日	平成23年9月9日

当第2四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

## 1 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	793	18	平成23年12月31日	平成24年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第2四半期連結累計期間未までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年8月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	794	18	平成24年6月30日	平成24年9月7日

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

当社グループは、「飲料事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

当社グループは、「飲料事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額( )	0円40銭	8円27銭
(算定上の基礎)		
四半期連結損益計算書上の四半期 純利益又は四半期純損失( )(百万円)	17	364
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失( )(百万円)	17	364
普通株式の期中平均株式数 (千株)	44,103	44,125
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	0円40銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	41	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも の概要	-	-

(注) 1. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2. 第1四半期連結会計期間より潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。なお、これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、0円40銭となります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

第12期(平成24年1月1日より平成24年12月31日まで)の中間配当については、平成24年8月7日開催の取締役会において、平成24年6月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 中間配当金の総額 794百万円  
(2) 1株当たり中間配当金 18円  
(3) 支払請求権の効力発生日および支払開始日 平成24年9月7日

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月13日

コカ・コーラ セントラル ジャパン株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 哲也 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山口 直志 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコカ・コーラ セントラル ジャパン株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コカ・コーラ セントラル ジャパン株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。